

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号
【電話番号】	03-5941-7682
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部 本部長 謡田 能孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

配当総額 197,705,064円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

炭井孝志氏、寺島洋一氏、川上学氏、塩谷正樹氏、島本国一氏、立花健二氏、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、炭井孝志氏、寺島洋一氏、木佐貫富博氏、伊藤和敬氏、京極敦氏に対し、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	135,401	3,847	65	(注)1	可決 93.42
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
炭井孝志	136,404	2,858	51		可決 94.10
寺島洋一	136,731	2,531	51		可決 94.32
川上学	138,495	767	51		可決 95.54
塩谷正樹	138,497	765	51		可決 95.54
島本国一	138,495	767	51		可決 95.54
立花健二	138,493	769	51		可決 95.54
櫻本和美	136,690	2,572	51		可決 94.30
今城健晴	136,627	2,635	51		可決 94.25
三田智子	136,671	2,591	51		可決 94.28
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	108,392	30,869	52	(注)1	可決 74.77

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。